

# 第4期みやぎ観光戦略プラン

## 改定案（中間案）

～観光の再生から未来につなぐ新たなステージへ～

平成30年3月  
（令和3年3月改定予定）

宮城県

## 目 次

第1章	基本的な考え方	●
1	計画改定の趣旨	●
2	計画の位置づけ	●
3	計画期間	●
第2章	みやぎの観光を巡る状況	●
1	第3期みやぎ観光戦略プランの総括	●
2	みやぎの観光の現状と課題	●
3	新型コロナウイルス感染症による観光への影響	●
第3章	第4期みやぎ観光戦略プランの改定に当たって	●
1	基本理念	●
2	4年後に目指す本県観光の姿	●
3	5つの観光戦略プロジェクト(施策)	●
4	数値目標	●
第4章	5つの観光戦略プロジェクトの取組と展開	●
	戦略プロジェクト4：沿岸部のにぎわい創出	●
	モーション	●
	具体的な取組は回復戦略（実行計画）に移記予定	●
		●
		●
第5章	みやぎの観光の飛躍に向けた取組の進め方	●
1	各種計画との連携	●
2	進行管理と推進	●
3	各地域におけるDMOなどを中心とした観光地域づくりと東北の連携のイメージ	●
資 料		●
1	観光に関する環境変化	●
2	本県訪問者の姿	●
3	第4期みやぎ観光戦略プランの策定・改定経過	●
4	宮城県産業振興審議会委員・みやぎ観光創造県民会議・みやぎ観光振興会議名簿	●
5	用語解説	●
6	みやぎ観光創造県民条例	●

## 第1章 基本的な考え方

### 1 計画改定の趣旨

宮城県（以下「県」という。）では、東日本大震災からの再生から飛躍につなげることはもとより、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて急増する訪日外国人への対応や「第3期みやぎ観光戦略プラン」における課題などを踏まえて、宮城県の観光が東日本大震災から再生を遂げ、観光産業が地域経済と復旧・復興を力強く牽引する役割を果たせるよう、平成30年3月にその指針となる「第4期みやぎ観光戦略プラン」（以下「4期プラン」という。）を策定しました。

関係者の皆様と連携しながら、観光振興への取組を推進してきた結果、4期プランに掲げる6つの数値目標（令和2年）のうち、外国人観光客宿泊者数、沿岸部の観光客入込数及び宿泊観光客数の3つについては、令和元年の実績値で、一年前倒しで達成することができました。また、その他の数値目標についても、4期プラン期間中の伸びが同様に続けば令和2年には、目標達成することが見込まれているなど、順調に推移してきました。

しかし、令和元年12月に海外で初めて確認され、現在も世界中で感染の流行が継続している新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により、観光を取り巻く環境は一変しました。

日本全体の令和2年4～6月の外国人旅行者数は前年同月比99.9%減となり単月として過去最大の下げ幅となるほか、仙台国際空港においては全ての国際線が運休するなど、インバウンドは壊滅的な状況となっており、その需要回復時期は極めて不透明となっています。

また、国内においても旅行のキャンセル、予約控えや外出自粛の影響を受け、観光需要は大幅に落ち込んでおり、県内の宿泊事業者、旅行業者をはじめ、地域の交通事業者や飲食業者、物品販売業といった多くの観光事業者（以下、「観光事業者等」という。）には甚大な影響が生じています。

今後も、当面の間は厳しい状況が続くと見込まれていますが、まずは、感染拡大防止対策を徹底し、宮城県全体として、感染拡大防止と社会経済活動の回復を両立させていくことが求められています。

一方で、感染症の影響による税収減などさらに厳しい財政運営が求められることから、地方創生臨時交付金といった国の感染症関連予算を最大限活用することはもちろん、事業を重点化しつつ、関係者とともに創意工夫しながら、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を取り入れた事業継続等に取り組んでいく必要があります。

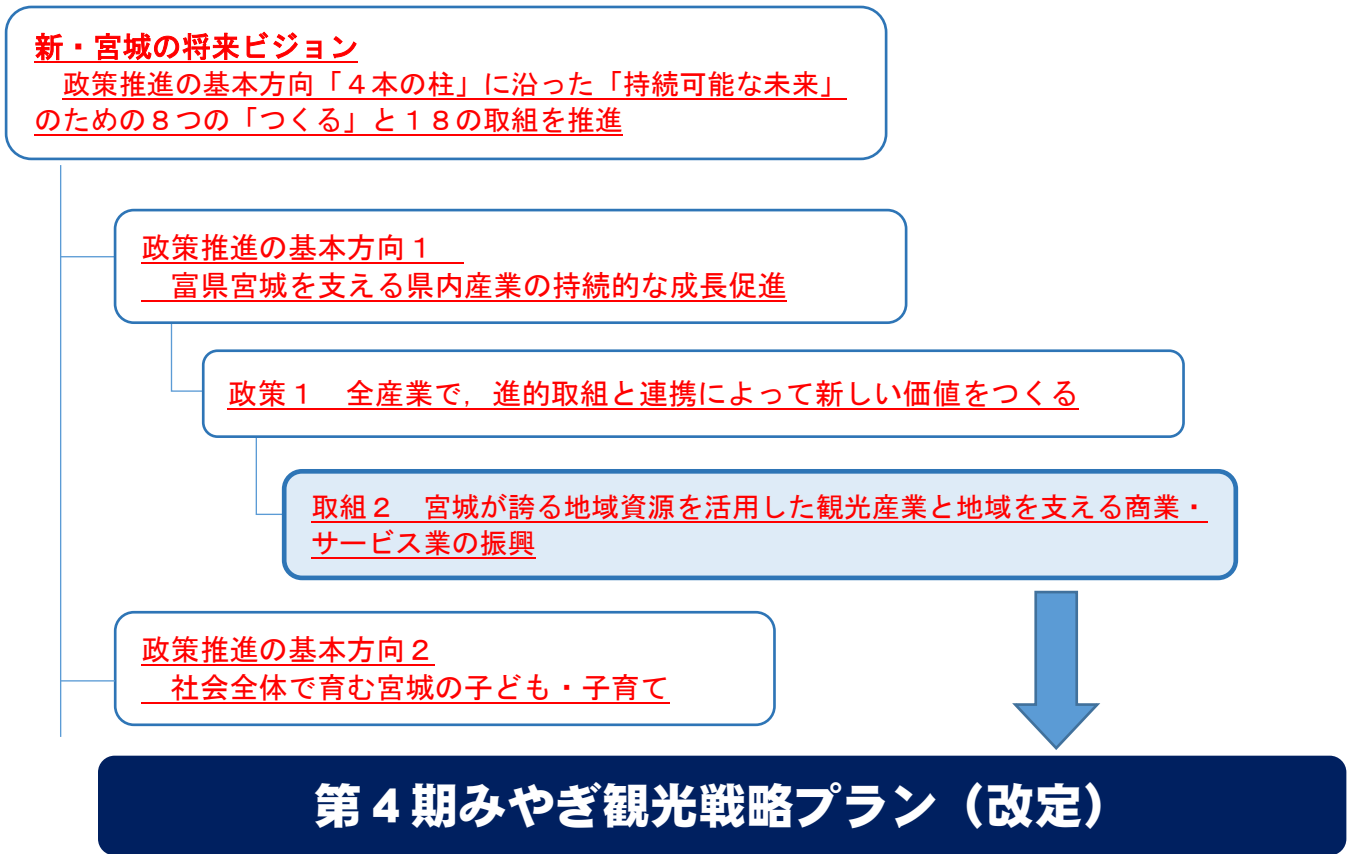
そのためには、世界の観光の在り方そのものが大きく変わっていく中で、これまで以上に県民や観光関係者と行政が一体となって、新たな観光需要を受け入れる体制を整備し、みやぎの優位性を打ち出す取組を進めていく必要があります。

このようなことから、令和2年度を最終年度とする4期プランについては、感染症からの県内観光の回復への取組を考慮して1年間延長し、感染症からの回復と新しい観光に繋がる取組を進めるとともに、各地域、観光事業者など多様な主体と一体となって持続可能で選ばれる観光地づくりを更に推進していきます。

### 2 計画の位置づけ

「第4期みやぎ観光戦略プラン」は、県が県政運営の基本方針として定めた「宮城の将来ビジョン」及び東日本大震災からの10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を実現するための分野別計画であり、「宮城の将来ビジョン」に掲げる「観光王国みやぎの実現」と、「震災復興計画」に掲げる「多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」を図るために県が行う観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進するために策定されました。令和3年度からは「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城が誇る地域資源を活用した観光産業の振興」に取り組み新しい価値をつくるための分野別計画として位置づけています。また、「第4期みやぎ観光戦略プラン」は、「みやぎ観光創造県民条例（平成23年宮城県条例第8号）」第12条第1項の観光振興に関する基本的な計画（基本計画）としても位置づけます。

<計画のイメージ>



3 計画期間

「第4期みやぎ観光戦略プラン」の計画期間は、「宮城の将来ビジョン（計画期間：平成19年度～平成32年度）」及び「宮城県震災復興計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）」の「発展期（平成30年度～平成32年度）」の計画期間に加えて、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ県内観光の回復への取組も考慮し、平成30年度から令和3年度までの4年間とします。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
宮城の将来ビジョン	当初の計画期間										改定による延長期間			新・ ビジ ョン	
宮城県震災復興計画					復旧期			再生期			発展期				
みやぎ観光戦略プラン	第1期			第2期			第3期			<b>第4期</b>					

## 第2章 みやぎの観光を巡る状況

### 1 第3期みやぎ観光戦略プランの総括

(略)

### 2 みやぎの観光の現状と課題

「第4期みやぎ観光戦略プラン」の策定に当たり、みやぎの観光が置かれている現状と課題を次のとおり整理しました。

#### (1) 沿岸部の観光客の回復の遅れ

震災後に大きく落ち込んだ本県の観光客入込数は、平成28年には県全体で震災前の99%の6,084万人となり、震災前と同水準まで回復しています。

内陸部が順調な回復を見せる一方で、石巻・気仙沼地域などの沿岸部では震災前の平成22年の7割程度の回復にとどまっており、圏域により、回復状況に差が見られます。

この原因としては、インフラ整備の復旧の遅れなどにより、観光・宿泊施設等の復旧が遅れていることや震災の風評による落ち込みの影響と考えられます。

観光・宿泊施設等の再建・整備や震災の風評払拭、沿岸部の復興状況に応じた魅力ある観光資源の回復等が必要です。

#### (2) 東北地方の外国人宿泊者の伸び悩み

平成29年の訪日外国人旅行者数は過去最高の2,869万人となり、5年連続で過去最高を記録しました。

平成28年の外国人観光客宿泊者数は6,407万人泊と震災前の平成22年から146%増となりましたが、東北地方としては震災前の28%増にとどまり、他地域に比べ大きく遅れています。

この原因としては、いまだ震災や東京電力福島第一原子力発電所事故による風評の払拭には至っていないことや、海外における東北地方の認知度が他地域に比べて高くないことに加え、海外からの直行便や乗り継ぎ便が少ないこと、東北を周遊する広域観光ルートの整備や二次交通が不十分であることなど、効果的な情報発信及び外国人の受入環境等が十分ではないことが考えられます。

このため、訪日外国人旅行者の多様化するニーズをとらえた戦略的なプロモーションとともに、外国人がストレスを感じることの少ない受入環境の整備が必要です。

#### (3) 東北地方の国内観光旅行者の回復の遅れ

平成28年の日本人観光客中心の宿泊施設における国内観光旅行延べ宿泊者数は、1億7,348万人となり、ほぼ震災前の水準まで回復しました。一方、東北地方では震災前の82%となっており、全国の回復に比べると遅れをとっています。

これは、東日本大震災の風評の影響のほか、国内の特に首都圏や中部以西において東北の魅力を伝える観光情報の質と量が不足していることが要因と考えられ、首都圏や関西方面での正確な情報発信と一体的なプロモーションが必要です。また、仙台空港の民営化を契機としたLCCなど直行便の増加や東北新幹線の増発などにより、首都圏や中部以西からの更なる観光客の取込みが必要です。

#### (4) 観光消費額の低迷

観光庁共通基準による平成28年の観光消費額は3,044億円であり、震災前の平成22年と比較し、93%まで回復しているものの、県全体の観光客入込数の順調な回復に対して観光消費額については、思うように伸びてきていません。

これは震災後、東北を訪れる観光客の旅行形態の変化により、観光客一人当たりの観光消費単価が減少傾向であることを要因として、全体として観光消費額が伸び悩んでいるものと考えられます。

観光消費額を増加するためには、宿泊観光客の割合を高めること、特に観光消費額の高い県外客の誘客に一層力を入れることが必要です。また、多様なニーズに対応した観光資源の磨き上げと創出により、旅行者一人当たりの滞在日数を伸ばし観光消費額を高める必要があります。

「自然」や「食」などの従来の観光資源の磨き上げのほか、教育旅行や産業観光、ニューツーリズム（エコ・ツーリズムやスポーツツーリズムなどの新しい観光分野）などの新たな観光資源の創出に常に取り組む必要があります。また、観光客の多様なニーズに対応できる人材育成や地域ぐるみの受入態勢の整備などにより「おもてなし力」を更に高め、滞在期間の長期化やリピーター獲得につなげる必要があります。

### 3 新型コロナウイルス感染症による観光への影響

感染症の影響により、県内の観光客入込数は、令和2年4月及び5月の前年同月比で7割以上の減となるほか、宿泊観光客数は、同じく4月及び5月で約8割の減となり、6月以降徐々に回復しているものの、深刻な影響を受けています。特に、インバウンドについては、入国制限の影響もあり、前年と比べ9割以上減少するなど壊滅的な状態です。また、夏祭りやコンサートなどの大規模イベントや大型会議も中止が相次ぐなど、観光事業者等は大きな打撃を受けており、事業継続や雇用維持が課題となっています。

今後の観光需要の回復のためには、旅行者や観光事業者等が感染症への安全・安心の対策を講じた上で、フェーズに応じた観光事業者等への支援や、県内から東北、国内と観光の需要喚起の範囲を広げていく取組と併せて、地域の魅力の再発見や磨き上げ、ニューノーマルへの対応や新たな観光の創出に取り組む必要があります。

### 第3章 第4期みやぎ観光戦略プランの改定に当たって

#### 1 基本理念

本県は、人口減少時代における地域経済の活性化と魅力ある地域づくりを実現するに当たっては、交流人口の拡大等をもたらす観光の役割が極めて重要であるという認識に立ち、みやぎ観光創造県民条例第3条に、「県民等が一体となりおもてなしの心を持って観光客の誘致を促進すること」、「市町村、近隣の県等との広域的な連携による観光振興に取り組むこと」、「観光が幅広く波及効果をもたらす総合産業であることを認識すること」などの事項を基本理念として定めています。本観光プランは、その基本計画として位置づけるものです。

本県は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって甚大な被害を受けました。観光分野においても多くの観光施設・事業者等が壊滅的な被害を受け、さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故の風評の影響等もあり、観光客入込数は震災前から大きく減少しましたが、震災後からこれまで観光の復興・再生に重点的に取り組んだ結果、**県全体の観光客入込数は、震災前を上回る水準で推移しています。**

しかし、県内においては震災前の水準に戻っていない地域もあり、特に沿岸部においては、インフラ整備の遅れのため、震災前の状態まで回復していないことから、引き続き観光客の回復を図り、沿岸部のにぎわいを創出していく必要があります。

一方で、世界全体に目を向けますと国際観光客数が増加傾向にあり、我が国においても**東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え**、訪日外国人観光客数が急激に増加している中で、東北地方は他の地域と比べて遅れをとっていることから、世界や日本の情勢、ICT等の技術の進展などを見据えながら、更なる観光資源の磨き上げや受入環境の整備を図ることにより、外国人観光客や東北及び県内の域内流動を含めた国内の観光客を呼び込み、交流人口の拡大につなげていくことが求められています。

そのためには、世界遺産や自然公園などをはじめとした東北の持つ雄大な自然や歴史・文化・食など、多彩で魅力ある観光資源を磨き上げながら、農林水産業など各産業との連携を図り、東北の豊かな風土を活かした観光を推進するとともに、東北の各県及び関係諸団体等と連携し、東北一体となって国内外からの誘客を積極的に行います。また、仙台空港の民営化等を契機とし、インバウンド・アウトバウンド双方の取組を強化することにより、東北のゲートウェイ機能を拡充しながら、東北の広域観光の充実を図ります。

観光産業は、経済効果や雇用効果に対する即効性が高く、農林水産業などの「第1次産業」、食品加工や製造業などの「第2次産業」、商業や運輸、飲食業などの「第3次産業」まで、様々な産業が関わる裾野の広い総合産業であり、地域経済全体にとって重要な役割を担っています。

このことから、地域の特性を活かした魅力ある観光地域づくりにより、観光業のみならず関連産業や他の関係者を巻き込み、連携の好循環を生み出し、更に加速させながら、観光客の満足度と観光消費額を高めることで、裾野の広い観光産業全体の成長を促進していきます。そして、みやぎの観光が観光業界の発展だけでなく、地域の経済を支え、質の高い雇用を創出し、地方創生を実現する大きな柱になっていく新たなステージを目指します。これに基づき、「観光の再生から未来につなぐ新たなステージへ」を第4期みやぎ観光戦略プランの理念に定めます。

○本プランの基本理念（第4期みやぎ観光戦略プランの計画期間中の基本的な考え方）

## 観光の再生から未来につなぐ新たなステージへ

○条例の基本理念（「みやぎ観光創造県民条例」第3条に定める基本理念のキーワード）

- |                                 |   |                        |
|---------------------------------|---|------------------------|
| ①おもてなしの心を持って観光客を誘致              | ／ | ②広域的な連携による観光振興         |
| ③幅広い波及効果をもたらす総合産業としての観光の重要性の認識  | ／ | ④観光の効果による活力に満ちた地域社会の実現 |
| ⑤地域の持つ多様な魅力の磨き上げと活用による観光客の満足度向上 | ／ | ⑥全ての観光客に対する安心と快適の提供    |
| ⑦本県の東北地方のゲートウェイ機能の発揮            | ／ | ⑧良好な景観の保全と形成           |

## 2 4年後に目指す本県観光の姿

### 日本・世界の中での東北の姿

**東北のゲートウェイとして国内外から多くの観光客が訪れています。**

- 仙台空港民営化により国内線・国際線の直行便が増加し、東北新幹線は各種取組により増発され、首都圏及び函館等からの仙台駅利用者が増加しています。
- 仙台空港及び仙台駅を拠点に、本県が東北地方の玄関口の役割を増し、東北各県等との連携の下に、国内外の多くの観光客が本県を起点として東北地方の観光地を周遊しています。
- 『日本の奥の院 東北探訪ルート』など東北の新たな周遊ルートが確立され、東北地方がゴールデンルートに続く魅力のある新たな観光ルートとして認知されています。

### 東北の中でのみやぎの姿

**宮城県に過去最高の観光客入込数が訪れており、関係者間の連携の好循環により観光産業が経済を力強く牽引しています。**

(観光客入込数●●万人、宿泊観光客数●●万人泊、観光消費額 4,000 億円)

- 県内の各地域で DMO が設立され、多様な関係者が連携し、新たな観光地域づくりが進んでいます。
- 産業間・地域間・関係者間で培われた連携の好循環が確立され、観光産業が更に発展しています。
- 県内外から多くの観光客が訪れることにより交流人口が増え、その観光消費がもたらす経済効果が地域経済を牽引する役割を果たしています。

**宮城県に過去最高の外国人観光客宿泊者数が訪れています。(最大目標●万人泊)**

- 主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心として強力なプロモーションを展開し、かつ、海外における根強い風評が払拭され、これまでにない高い水準で外国人観光客が増加しています。

### みやぎの沿岸部の姿

**沿岸部の観光客入込数が震災前の水準まで回復し、にぎわいが創出されています。**

(石巻・気仙沼地域合わせて●●万人・H22 比 100%)

- 復興まちづくりの進展に合わせた魅力ある観光地づくりにより、沿岸部への観光客が回復し、にぎわいが創出されています。

### みやぎのコロナからの回復の姿

**新しい時代や価値観に順応したビジネスモデルを創出し、選ばれる観光地の基礎が形成されています。**

- 安全安心対策とその可視化に取り組むとともに、選ばれる観光地の基礎が形成されています。
- ニューノーマルに適応したビジネスモデルに転換し、新たな観光が創出されています。



### 3 5つの観光戦略プロジェクト（施策）

4年後に目指す「日本・世界の中での東北の姿」、「東北の中でのみやぎの姿」及び「みやぎの沿岸部の姿」を実現していくためには、本章で定める「基本理念」において掲げる本県観光の目指す方向性に沿って、確実に施策を進めていく必要があります。また、施策を進めるに当たっては、みやぎの観光の現状と課題を分析し、観光客をひきつけるみやぎの観光のセールスポイントとなる「強み」を認識した上で積極的かつ戦略的にアピールしていくとともに、みやぎの観光をより発展させるために補強しなければならない「弱み」を把握し、的確に解決していくことが重要です。

また、4年後に目指す3つの姿を実現するための下支えとして、「みやぎのコロナからの回復の姿」を追加しており、安全安心の対応や新たなビジネスモデル等の創出により、新しい時代や価値観に順応した選ばれる観光地の形成が必要です。

このため、次の5つの観光戦略プロジェクトを定め、戦略的に施策を展開していきます。

#### 戦略プロジェクト1

#### 東北が一体となった広域観光の充実と誘客プロモーション

仙台空港民営化等を契機とし、一般社団法人東北観光推進機構などとの連携により、東北が一体となった広域観光の充実と効果的な誘客プロモーションを行うことにより、東北地方全体の観光の底上げを図ります。特に、海外や国内の首都圏・中部以西等に対して、東北の魅力ある冬季観光の推進など多彩な観光資源の情報を多様な媒体を活用して発信し、国内外からの東北への誘客促進を図ります。

#### 戦略プロジェクト2

#### 観光産業の連携強化と成長促進

DMO 設立支援などにより、地域の特性を活かした新たな観光地域づくりを行うとともに、農林水産業などの関連産業や産学官の連携を図り、地域間・産業間・関係者間の連携を強化します。また、観光客の多様化するニーズに対応するため、マーケティングの活用の推進や観光事業者の経営・サービスの改善などにより、本県の観光産業の生産性と「おもてなし力」の向上を図るとともに、観光資源の磨き上げ等による受入態勢の整備を強化し、観光客の満足度と観光消費額を高め、観光産業全体の更なる成長を促進します。

#### 戦略プロジェクト3

#### 外国人観光客の誘客加速化

東アジア市場（台湾・中国・韓国・香港）を中心に欧米豪などの新市場を含めた観光客の誘致を図るとともに、海外における風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた外国人観光客等の受入環境整備を推進します。

#### 戦略プロジェクト4

#### 沿岸部にぎわいの創出

宿泊施設の再建支援をはじめとした観光施設等の受入態勢整備支援を強化するとともに、国内外に向けて積極的な情報発信に努め、県内の他圏域に比べ遅れている沿岸部への観光客入込数の回復を図り、にぎわいを創出します。

#### 戦略プロジェクト5

#### デジタル変革に対応した新たなビジネスモデル創出と持続可能で選ばれる観光地づくり

感染症により甚大な影響を受けた観光事業者等の資金繰りや雇用を維持した上で、安全安心対策の可視化及び情報発信を行い、新たな観光需要を受け入れる体制を整備するとともに、大規模なキャンペーンを展開することで、回復フェーズに応じた取組を推進します。また、デジタル変革に対応したビジネスモデルを創出と新たな観光の創出により、持続的で選ばれる観光地づくりを推進します。

#### 4 数値目標

目指すべき本県観光の姿の実現に向けて、「第4期みやぎ観光戦略プラン」の数値目標として、次の6つを設定し、取組の達成度を確認します。

##### <第4期みやぎ観光戦略プランの数値目標>

令和3年の数値目標	基準値 平成28年	目標値 平成32年	目標値 令和3年
①観光客入込数	6,084万人	7,000万人	●●●万人
②沿岸部（石巻・気仙沼地域）の観光客入込数	552万人	805万人	●●●万人
③宿泊観光客数	922万人泊	1,000万人泊	●●●万人泊
④沿岸部（石巻・気仙沼地域）の宿泊観光客数	67万人泊	75万人泊	●●万人泊
⑤外国人観光客宿泊者数	17.5万人泊	50万人泊	●●万人泊
⑥観光消費額（観光庁共通基準による観光客入込統計）	3,044億円	4,000億円	4,000億円

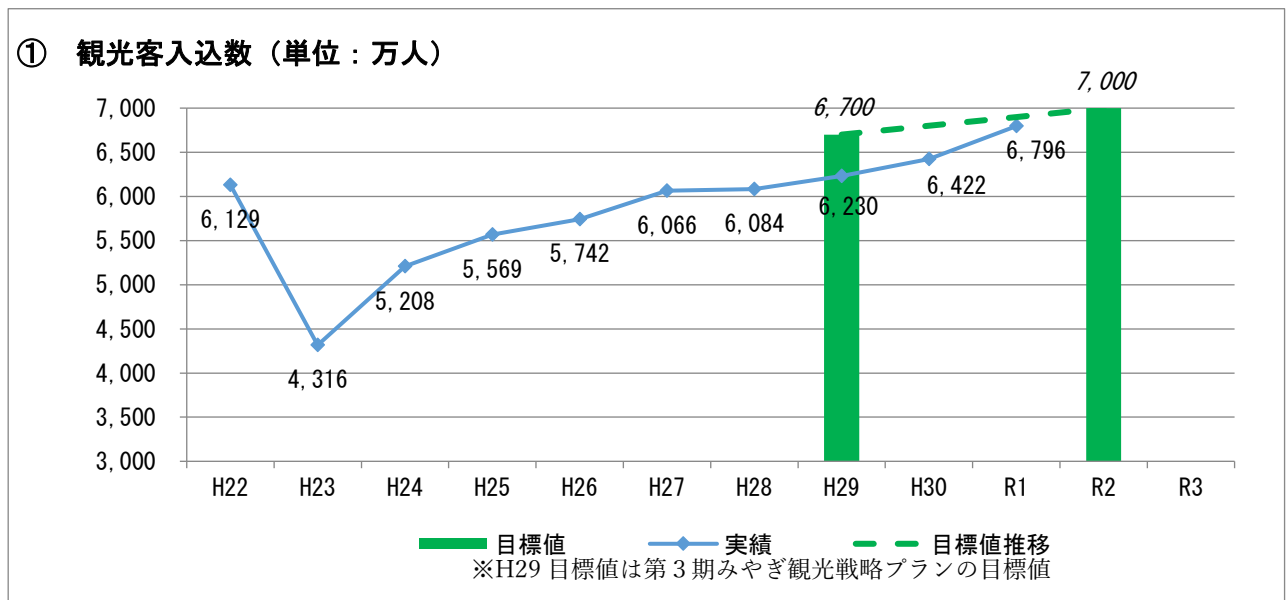
※ ⑥観光消費額による経済波及効果について、平成23年総務省産業連関表を用いて算出すると、直接効果額（観光消費額）4,000億円を含む総合波及効果額は8,468億円となり、雇用効果約73,000人が見込まれます。

（注1）平成23年総務省産業連関表を使用して推計

（注2）雇用効果は、総合波及効果に雇用係数を乗じて算出した理論上の数値

（注3）波及効果及び雇用効果の算出方法は観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」を参考に算出

##### <各数値目標について>

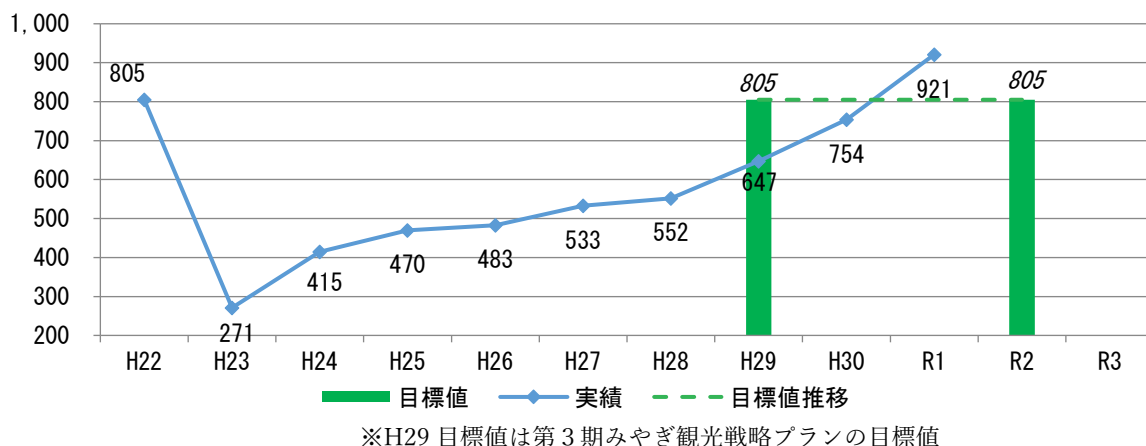


「宮城県観光統計概要」による1年間に県内の観光地を訪れた延べ人数です。

魅力ある観光地づくりと戦略的な誘客等によって、平成28年において震災前の平成22年水準まで回復しており、プラン策定時点では、3年後の令和2年の目標は過去最高となる7,000万人と設定しました。

なお、感染症の影響を考慮し、令和3年は、●●●万人と設定します。

②沿岸部（石巻・気仙沼地域）の観光客入込数（単位：万人）

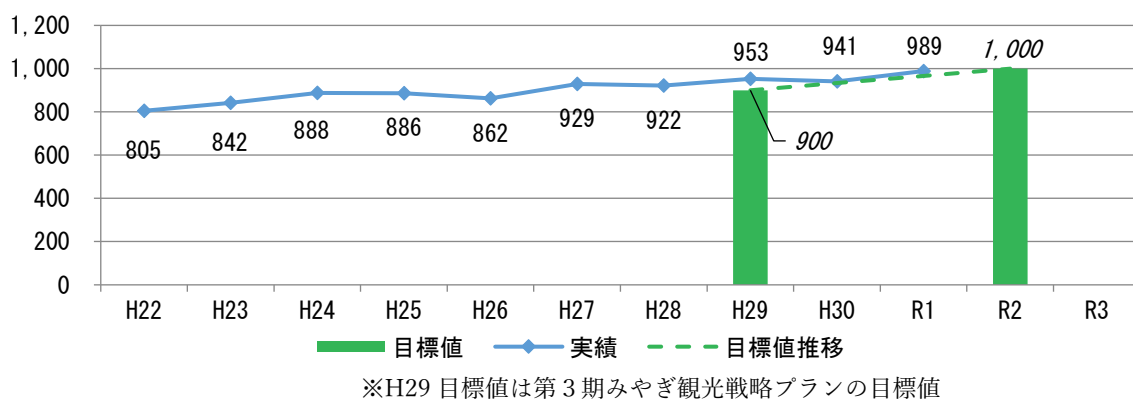


①のうち、東日本大震災で特に大きな被害を受けた沿岸部のうち、石巻地域（石巻市・東松島市・女川町）と気仙沼地域（気仙沼市・南三陸町）の観光地を訪れた延べ人数です。

プラン策定時点では、3年後の令和2年までに震災前の水準である805万人への回復を目指すこととしておりました。

なお、感染症の影響を考慮し、令和3年は、●●●万人と設定します。

③宿泊観光客数（単位：万人泊）

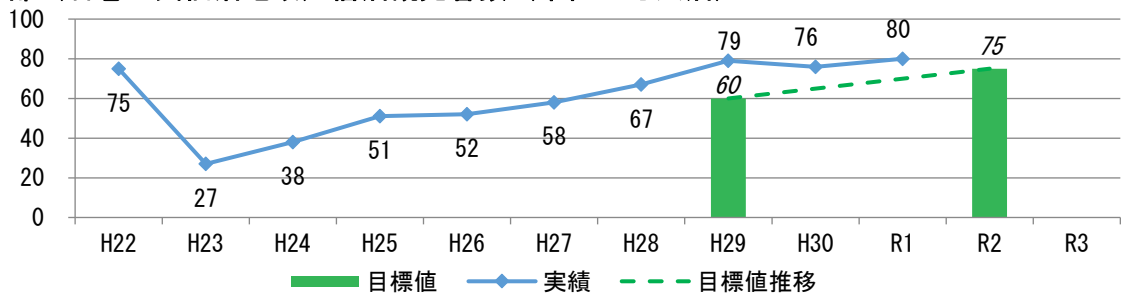


「宮城県観光統計概要」による1年間に県内の宿泊施設に宿泊した延べ人数です。

宿泊観光客数は、震災前の平成22年の水準を大きく上回っているものの、現在は復興関連需要もあることから、引き続き、観光目的での宿泊客を呼び込み、プラン策定時点では、3年後の令和2年に1,000万人泊を目指すこととしておりました。

なお、感染症の影響を考慮し、令和3年は、●●●万人と設定します。

④沿岸部（石巻・気仙沼地域）宿泊観光客数（単位・万人泊）



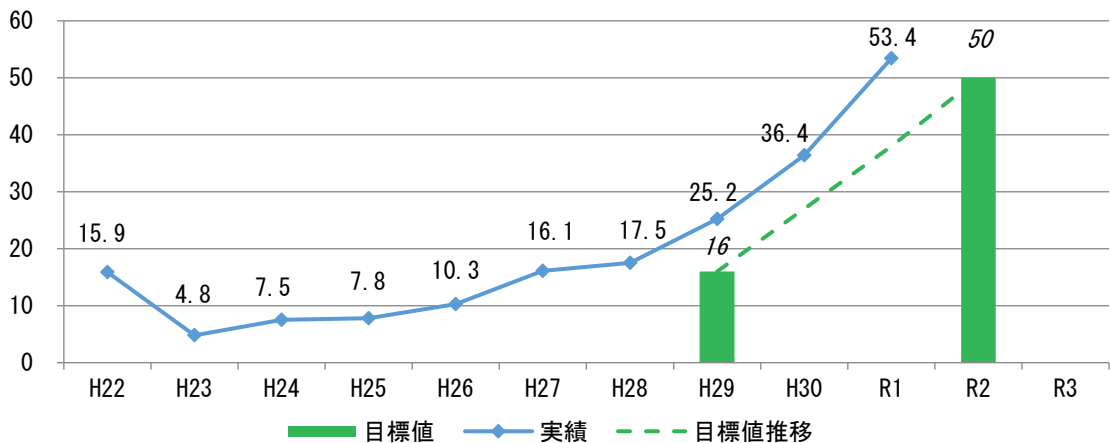
※H29 目標値は第3期みやぎ観光戦略プランの目標値

③のうち、東日本大震災で特に大きな被害を受けた沿岸部のうち、石巻地域（石巻市・東松島市・女川町）と気仙沼地域（気仙沼市・南三陸町）の宿泊施設に宿泊した延べ人数です。

プラン策定時点では、3年後の令和2年に震災前の平成22年の水準である75万人泊への回復を目指すこととしておりました。

なお、感染症の影響を考慮し、令和3年は、●●●万人と設定します。

⑤外国人観光客宿泊者数（単位：万人泊）

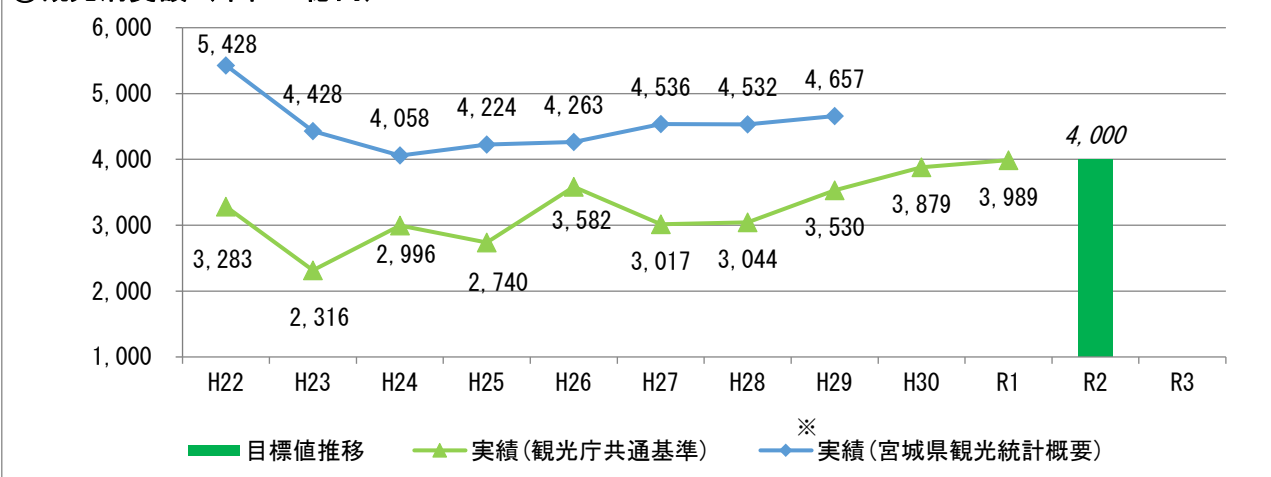


※H29 目標値は第3期みやぎ観光戦略プランの目標値

観光庁「宿泊旅行統計調査」による1年間に県内の宿泊施設に宿泊した外国人観光客の延べ人数です。震災後に大きく落ち込んだ外国人観光客宿泊者数については、平成28年には震災前の平成22年の水準の16万人泊を超えており、近年の急激な訪日外国人増加を背景に、プラン策定時点では、大きな目標として令和2年に50万人泊を目指すこととしておりました。

なお、感染症の影響を考慮し、令和3年は、●●万人と設定します。

### ⑥観光消費額（単位：億円）



「観光庁共通基準による観光入込客統計」を用いて1年間に観光客が県内で支出した交通費・宿泊費・飲食費・みやげ代などの観光による消費額です。観光客入込数の増加と併せて、観光客1人当たりの平均消費額の向上を図り、プラン策定時点では、令和2年に観光消費額4,000億円を目指すこととしておりました。

なお、感染症の影響を考慮し、令和3年は、●●万人と設定します。

※ 観光消費額については、平成29年までは本県独自の手法（宮城県観光統計概要）により算出していましたが、第4期みやぎ観光戦略プランの始期の平成30年からは「観光庁共通基準による観光入込客統計」により算出した観光消費額を採用するものとします。

## 第4章 5つの観光戦略プロジェクトの取組と展開

### 戦略プロジェクト1

#### 東北が一体となった広域観光の充実と誘客プロモーション

- (1) 東北の広域観光周遊ルートの確立と観光資源の磨き上げ
  - 「日本の奥の院 東北探訪ルート」などの広域観光ルートの確立
  - 圏域間の連携による広域観光の充実
  - 自然・文化・歴史など東北ならではの多様な観光資源の磨き上げ
- (2) 東北の魅力を伝える一体的な誘客プロモーション
  - 東北が一体となった誘客プロモーション
  - 海外・中部以西等に対して冬季観光など東北の多彩な魅力を PR
  - 多様なメディアや媒体を活用した正確な情報発信
- (3) 仙台空港等の活用や二次交通の充実による東北の周遊促進
  - 仙台空港等を活用した誘客促進及びLCC等の航空路線の拡大
  - 二次交通等の充実とクルーズ船の誘致

### 戦略プロジェクト2

#### 観光産業の連携強化と成長促進

- (1) DMO等の形成による魅力ある観光地域づくり
  - 仙台・松島復興観光拠点都市圏や県内に設立されたDMO等による魅力ある観光地域づくり
  - ニューツーリズムや体験型観光など新たな観光コンテンツづくり
  - 農林水産業などの関連産業との連携による新たな観光の魅力づくり
  - 産学官の連携強化などによる観光産業に寄与する人材の育成等
- (2) 観光産業の成長に向けた基盤強化
  - マーケティングの活用推進による新たな旅行ニーズへの対応
  - 観光事業者の経営・サービスの改善による「おもてなし力」の向上
  - 事業者間の連携による観光商品等の開発
  - 観光資源の磨き上げ等による受入態勢の整備

### 戦略プロジェクト3

#### 外国人観光客の誘客加速化

- (1) 東アジア市場を中心とした誘客プロモーション
  - 重点市場である東アジアを対象とした誘客プロモーション
  - 欧米豪を対象とした誘客プロモーション
  - 個人旅行(FIT)を対象とした誘客プロモーション
- (2) 風評払拭のための正確かつ戦略的な情報発信等
  - 風評を払拭する正確な情報提供
  - ICT・SNSを活用した戦略的な情報発信
- (3) 訪日外国人受入環境整備の推進
  - 多言語案内表示や無料Wi-Fi整備の推進
  - 訪日外国人の言語・文化の理解促進と「おもてなし力」の向上
  - 航空路線・二次交通等の交通網拡充とクルーズ船の誘致

### 戦略プロジェクト4

#### 沿岸部のにぎわい創出

- (1) 魅力ある観光資源の磨き上げと正確な情報発信
  - 沿岸部のにぎわいを創出する誘客事業
  - 体験型観光・復興ツーリズムの推進
  - 沿岸部の風評を払拭する正確な情報発信
- (2) 観光施設等の再建と受入態勢整備強化
  - 観光・宿泊施設等の再建・整備支援
  - 沿岸部道路・観光案内板・歩道等の再整備

## 戦略プロジェクト5

### 新型コロナウイルスからの観光業の回復と新たな観光の基礎づくり

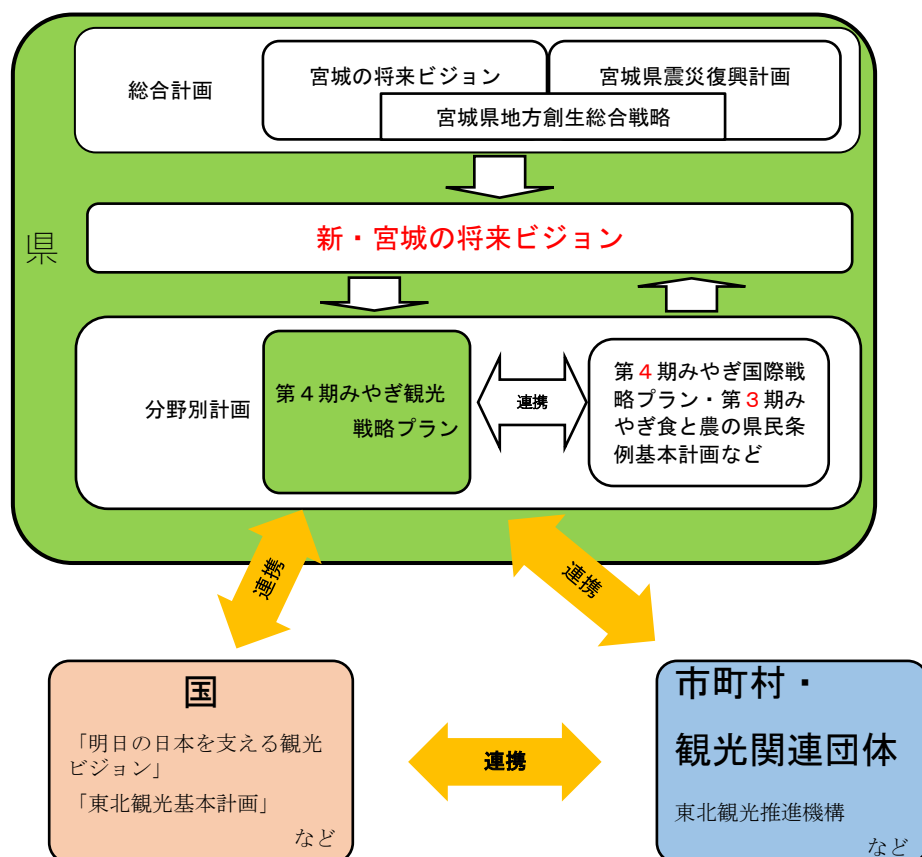
- (1) 安全・安心の機運醸成と可視化による選ばれる観光地づくり
  - 観光地として選ばれるための安全安心の対策とその見える化の取組
  - 入国制限緩和を見据えたインバウンドへの取組
- (2) 回復フェーズに応じた取組推進と観光資源の魅力の再発見
  - 社会経済活動の回復フェーズに応じた取組の推進
  - 地域の魅力の再発見と旅行客の受入体制の構築
  - 交流人口の拡大に加えての関係人口の拡大の取組
- (3) ニューノーマルに適應したビジネスモデル転換と新たな観光の創出
  - 新しい価値観からみやぎの新しい観光創出の取組
  - みやぎのアドバンテージを活かした取組の推進

※具体的な取組は観光回復戦略（実施計画）へ移行

## 第5章 みやぎの観光の飛躍に向けた取組の進め方

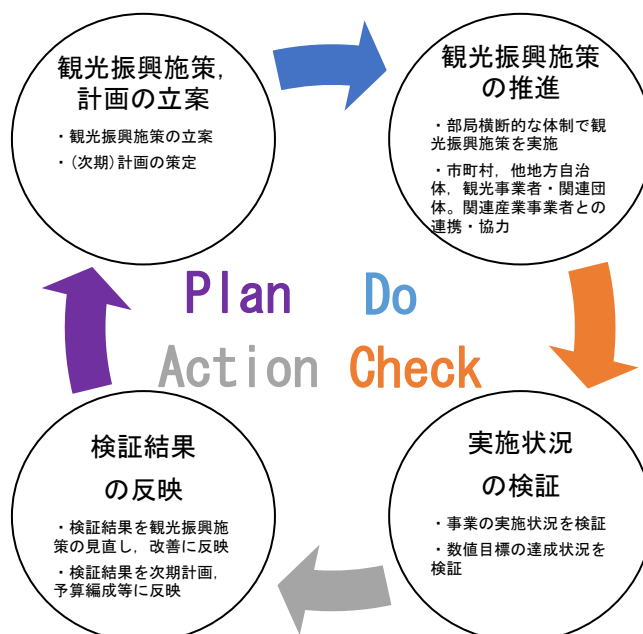
### 1 各種計画との連携

本プランの推進に当たっては、県政運営の基本方針である「宮城の将来ビジョン」と東日本大震災からの復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」、さらにはこれらの推進力となる「宮城県地方創生総合戦略」の下、県の「第4期みやぎ国際戦略プラン」などの分野別計画や国における「明日の日本を支える観光ビジョン」、「東北観光基本計画」、東北観光推進機構の「第4期中期実施計画」など各種計画との連携に努めます。



### 2 進行管理と推進

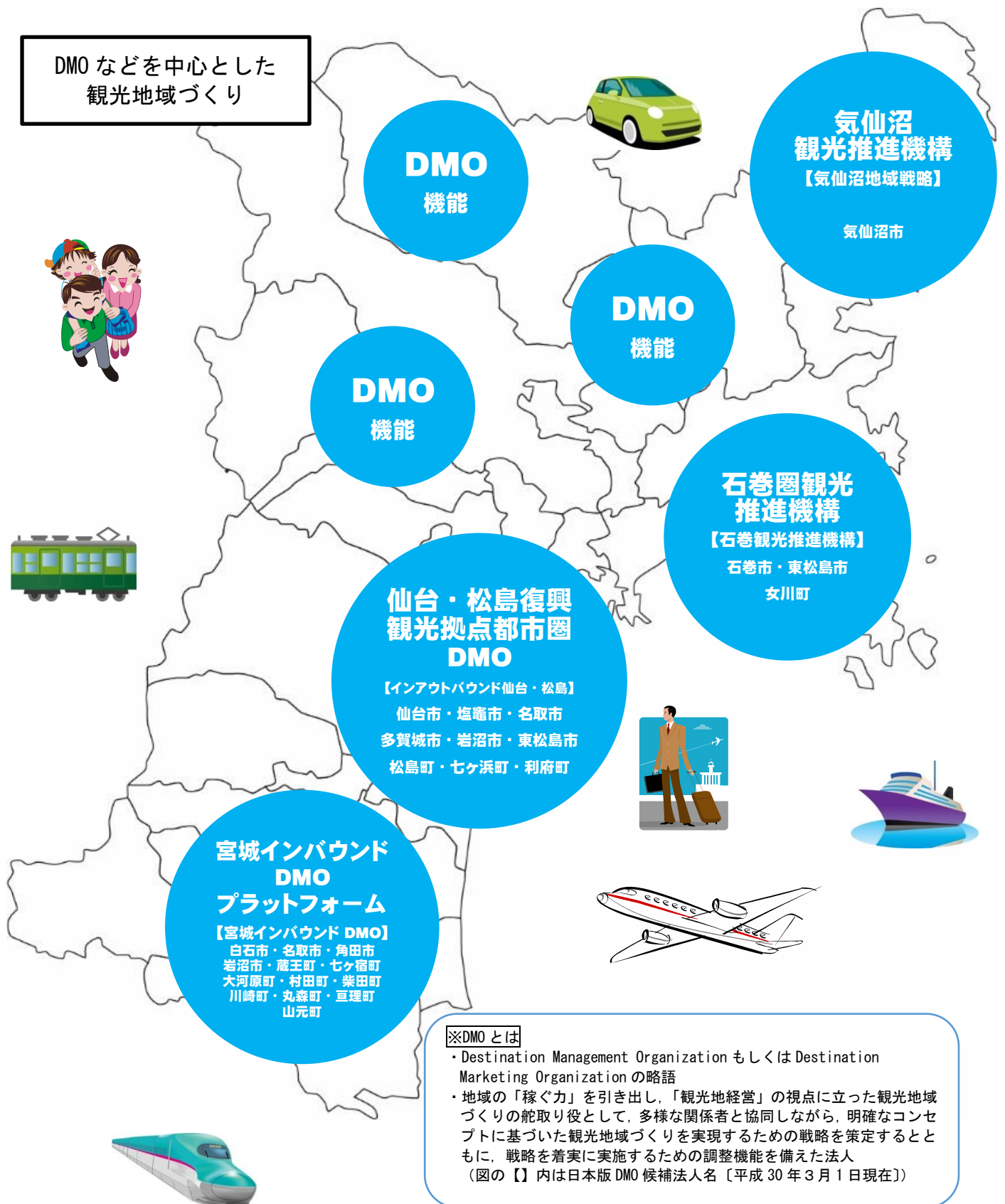
本プランの進行管理に当たっては、社会情勢の変化に対応するため、PDCAサイクルのマネジメント手法を用い、毎年度事業の達成状況を検証し公表するとともに、その結果を観光再生の取組に反映させることにより、着実な推進を図ります。





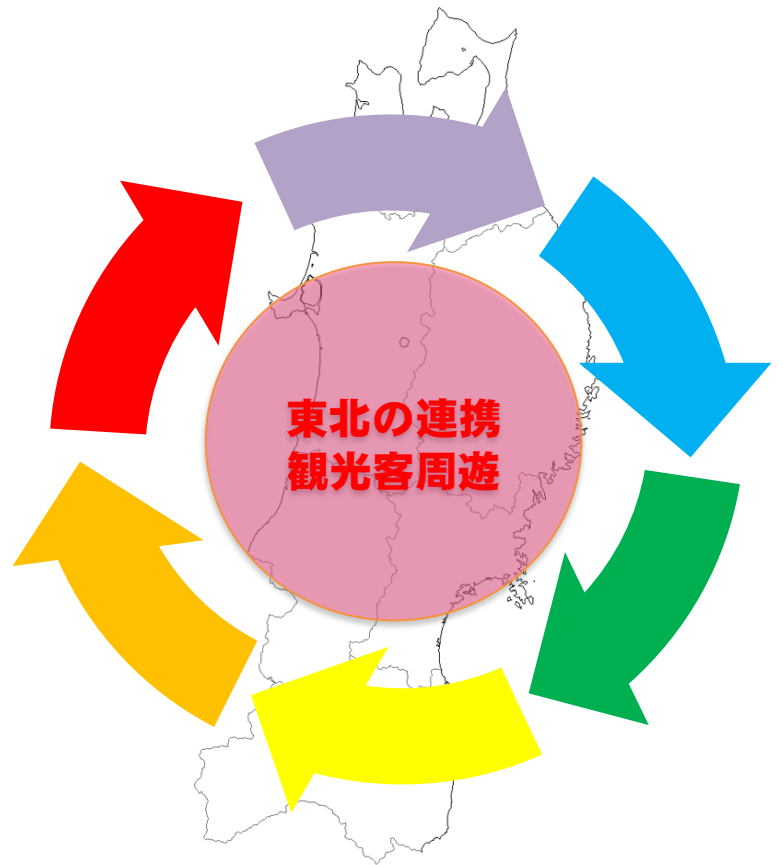
3 各地域におけるDMO(※)などを中心とした観光地域づくりと東北の連携のイメージ

県内の各地域でDMOなどを中心として、宮城県のみならず、市町村・県民・観光事業者・観光関連団体や関連する多くの産業の関係者がプランの実現に向けて連携し、宮城を訪れた多くの観光客が東北を周遊する好循環が生まれるよう取り組みます。



東北の連携と観光客周遊の好循環

東北6県の連携



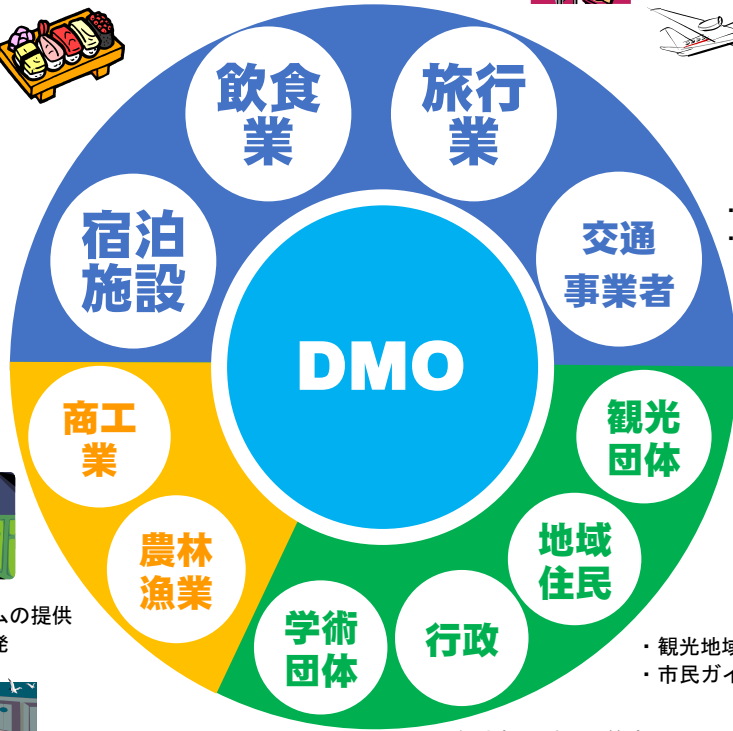
観光地域づくり  
イメージ

観光事業者

- ・「地域の食」の提供
- ・多言語・ムスリム対応



- ・二次交通の確保
- ・周遊企画乗車券の設定



- ・個別施設の改善
- ・品質保証の導入

- ・ふるさと名物の開発
- ・免税店許可の取得



- ・農業・漁業体験プログラムの提供
- ・六次産業化による商品開発



- ・観光情報の発信
- ・観光客の誘致
- ・人材育成
- ・受入態勢の整備
- ・観光関係団体相互の連携
- ・観光振興に関する情報提供
- ・市町村・他県との連携協力
- ・観光振興の取組への支援調整

- ・観光地域づくりへの理解
- ・市民ガイドの実施

- ・関係事業者と連携した教育開発等

- ・観光振興計画の策定
- ・インフラ整備・交通政策
- ・文化財保護・活用
- ・観光振興に関する情報提供
- ・市町村、他県等との連携協力
- ・観光振興の取組への支援調整

関連産業

地域・行政  
学術機関

資料以下省略